

(5) 果樹

○ 果樹

【一般事項】

(予防に関する措置)

- ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。
- ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する病害虫を把握する。
- ・種子で増殖する雑草は結実前に除草する。
- ・間伐、縮伐、整枝またはせん定により園地や樹冠内部の風通し・採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤散布時の散布むらの削減を図る。
- ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。
- ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。
- ・胴枯れの早期発見及び次期作における害虫の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。
- ・越冬する害虫の抑制のため、枝幹部に産卵または越冬できる誘引バンドを設置し、集まった害虫を処分する。
- ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、枯れ草、せん定した枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。

(判断、防除に関する措置)

- ・発病枝、発病葉、発病果等を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。
- ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。
- ・県の発生予察情報や園地の見回りにより、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を実施する。
- ・薬剤感受性の低下を防ぐため、異なる系統の薬剤を用いたローテーション散布を実施する。
- ・スピードプレーヤーで効率的な防除作業に努める。

<p>果樹共通</p>	<p>果樹カメムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹園全体を4mm目の網で被覆する。 ・黄色蛍光灯やナトリウム灯（波長域のピーク580～600nmの光）を薬剤散布と併用する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報や園内の見回り等により発生状況を判断し、適切に薬剤散布を実施する。 ・4月にクワ、ヤマモモ、サクラ、キリなどで越冬成虫の寄生状況を把握する。 ・予察灯での誘殺状況や園内での発生状況に十分注意し、早期発見に努め、防除の徹底をはかる。 ・速効的で、しかも残効が長い薬剤を使用する。 ・ミナミトゲヘリカメムシの場合、周囲にクスノキ科の雑木が多い園では6月頃の見回りを増やし、発生を認めたらすぐに薬剤散布を実施する。
<p>いちじく</p>	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地周辺の栽培環境を整備し、アザミウマを誘引・増殖させるシロツメクサ、ムラサキツメグサ、ネギ、キク等、特に6～8月に開花する植物を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる加害時期である6月中旬～7月下旬に薬剤散布を実施する。

いちじく	<p>株枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未発生地では、未発生地の健全樹から穂木を採って非汚染土壌で自家育苗し栽培する。 ・未発生地ではアイノククイムシによる虫媒伝染を防ぐため、主枝を傷付けない棚栽培を導入し、またククイムシの飛来についても十分注意する。 ・抵抗性の台木「キバル」「励広台1号」を接木したイチジクを栽培する。なお、地上部に出る台木の長さは25 cm以上が望ましい。 ・台木の地上部が埋まるような過度な客土をしない。また、深植え・草刈り等による台木の損傷を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病樹は発見次第、根まで含めて掘り上げ除去焼却する。 ・発病後は、表層から深さ15cmまで表土を除去後、無病土を客土して無病苗を定植し、定植時、及び生育期の4月から9月にかけて効果の高い薬剤をかん注する。 ・アイノククイムシが移動分散する時期の直前である4月上旬と、7月上旬～8月中旬の2回、主幹地際部や主枝の付傷部に殺虫剤を塗布する。
------	--

いちじく	<p>黒葉枯病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝染源となる枝幹部の病斑や枯死枝を切除・削り取り、さらにビニル等による被覆を行うことで病斑の拡大や孢子飛散を抑制する。 ・病斑部の表皮と皮層、およびその下数ミリの褐変組織を削り取ることで孢子形成を抑制する。 ・病斑部除去の際は、木質部まで完全に除去することで癒合を促す。 ・防寒・日焼け対策を行うことで凍霜害・日焼けによる枯れ込みと樹勢の低下を避ける。 ・せん定、整枝時に主枝を決める時や、新しく苗を植え付ける時には、芽枯れのない健全なものを選択する。 ・生育期の発病葉や発病果は確実に切除する。 ・露地栽培では降雨により拡大するため、施設化する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先述の耕種的防除を組み合わせ、薬剤散布の効果を安定させる。 ・秋冬季から先述の耕種的防除に努める。 ・5月以降に早くから気温が20℃を超える降雨が多い年は、発病が早く多発しやすいため注意する。 ・QoI剤やチオフアネートメチル剤で6～7月に3回程度薬剤散布を実施する。
うめ	<p>かいよう病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・風当たりの強い園は防風垣などを設置する。 ・当年枝に赤褐色の紡錘形病斑がある場合、翌年の感染源になるため、せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月下旬～4月上旬に風を伴った降雨が予想される場合は、降雨の前に効果の高い薬剤を散布する。

う め	<p>黒星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・当年枝に円形～不整形の褐色病斑がある場合、翌年の感染源になるため、せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月頃から低温で多雨傾向の場合、薬剤散布を行う。
か き	<p>アザミウマ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハナアザミウマ類の場合、開花期前までに、園地内及び周辺の除草対策を徹底する。 ・カキクダアザミウマの場合、4月下旬頃から縁の巻き込んだ葉を摘み取り焼却する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハナアザミウマ類の場合、開花期前後に防除を行う。 ・カキクダアザミウマの場合、縁の巻き込んだ葉の多い場所を中心に6月から浸透性の高い薬剤を散布する。

かき	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誘引バンドで虫を集め、バンドごと焼き捨てる。 ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 ・園内の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を実施する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生蜂、タマバエ類、カゲロウ類などの天敵を保護するため、殺虫剤の散布に際しては、選択性のある剤を利用するなど留意する。 ・発生予察情報や圃場内の見回り等で発生量を判断し薬剤散布を実施する。 ・防除時期は4月上旬と、第1世代幼虫期の5月中下旬から6月上中旬である。第2世代は7月下旬から8月中旬、第3世代は9月中旬から10月下旬となる。
	<p>カキノヘタムシガ (カキミガ)</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月中旬～6月中旬、7月中旬～8月中旬に成虫が羽化するため、最盛期の約10日後に薬剤散布を実施。 ・黄褐色の虫糞のある被害果や変色した被害果は、早めに園から持ち出すか埋設して処分する。

かき	<p>ハマキムシ類（チャノコカクモンハマキ、チャハマキ）</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期から9月までに3～4回、定期的に薬剤散布を実施する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茶や鑑賞樹が発生源となる場合があるため、そこでの発生状況を把握し、できるだけ同時防除に努める。
	<p>炭疽病</p> <p>（予防に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・窒素肥料の過剰施用を避け、適正な施肥を行う。 ・せん定管理等により、通風や日当たりを良くする。 ・風当たりの強い園は防風垣などを設置する。 ・発病枝、発病果を適切に処分する。 <p>（判断、防除に関する措置）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春は、天気予報で最高気温と最低気温の和が40℃以上となって降雨が予想される日を確認し、その直前から防除を開始する。 ・7月中旬以降の発病果率が0.5%以上、8月下旬の発病果率が1%以上の場合は、以降の防除間隔を20日に1回に狭める。 ・9月上旬以降は、薬剤散布後の累積降雨量が100mmを超えたら薬剤散布を実施する。 ・9月末から収穫までは、春の場合と同様に最高気温と最低気温の和が40℃以上で降雨が予想される日を確認し、その直前に薬剤散布を実施する。

<p>かんきつ</p>	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、周囲の茶園や防風垣のマサキ、マキにも寄生するため、周囲を含めた防除対策を講じる。 ・ハナアザミウマ類の場合、周囲の雑草対策を徹底する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、春から夏にかけて降雨が少なく、比較的乾燥する年は多発を警戒し、発生初期のうちに薬剤散布を実施する。 ・発生園では6月上旬～9月上旬に計3～4回防除を行う。 ・ハナアザミウマ類の場合、梅雨明け後に高温少雨が続く年は発生状況を確認し、多い場合は薬剤散布を実施する。またキク科、マメ科、イネ科などにも寄生するため、周囲を含めた防除対策を講じる。
	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内外の除草対策を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も普通にみられるミカンクロアブラムシは、トリステザウイルスを媒介することがあり、また発生の早い段階からすす病の発生につながるため、薬剤で速やかに薬剤散布を実施する。 ・ユキヤナギアブラムシは農薬が効きにくい、寄生による実害があまりないため、天敵を温存し活用を図る。

かんきつ	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 整枝・せん定の際に、薬剤のかかりやすいような樹形づくりに努める。 ・ 寄生の多い枝はせん定の際などに努めて除去し、処分する。 ・ ミカンネコナカイガラムシの場合、土中の細根に寄生しているため、冬季に中耕し越冬場所をなくす <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 天敵を保護するため、殺虫剤の散布に際しては、選択性のある剤を利用するなど留意する。 ・ ヤノネカイガラムシの場合、春の防除適期は第1世代幼虫期の1回防除の場合は幼虫初発生日から45日後、2回防除の場合は30日後と60日後が目安とする ・ 第2世代の防除適期は、幼虫の初発生日から35日後となる。なお幼虫の初発生は7月下旬から11月にかけて起こるため、観察により時期を決定する。 ・ ナシマルカイガラムシの場合、幼虫の発生が揃いやすい第1世代の幼虫発生期である6月上中旬を主体に薬剤散布を実施する。 ・ ロウムシ類の場合、7月上中旬の1～2齢幼虫の発生盛期を主体に薬剤散布を実施する。ただし、天敵（寄生蜂）の働きを利用する場合は、天敵に影響の少ない薬剤（IGR剤）を選ぶ。 ・ カイガラムシの種類によっては必ずしも防除時期が一致しないため、園内の発生を確認し主要な種類に重点をおいて薬剤散布を実施する。
	<p>ハダニ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期にマシン油乳剤を的確に散布し、梅雨明け頃まで発生を抑える。 ・ 今までの防除効果から薬剤感受性を確認し、適切な薬剤を準備する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ メス成虫の寄生葉率が30～40%を超えないように、よく観察して薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤の散布ムラのないよう、十分な散布量で葉の表裏にていねいに散布する。 ・ 共同防除や一斉防除を推進し、年間の散布回数を減らすことに努める。

<p>かんきつ</p>	<p>ミカンサビダニ (予防に関する措置) ・冬期にマシン油乳剤を散布する。</p> <p>(判断、防除に関する措置) ・6月上中旬と8月下旬～9月上旬が防除適期である。</p>
	<p>かいよう病 (予防に関する措置) ・防風林、防風垣を設置する。 ・発病枝や発病葉を除去し、焼却または埋却し、伝染源を減らす。 ・温州ミカンでは、罹病性品種との混植及び隣植を避ける。 ・無病苗を植え付ける。 ・施肥に注意し、枝葉が軟弱にならないようにする。 ・可能な限り施設化し風雨を避ける。</p> <p>(判断、防除に関する措置) ・ミカンハモグリガの防除を徹底することで被害を減らし、幼虫の食害痕からの感染を防ぐ。 ・幼木及び前年に多発した園では、発芽前に予防的に薬剤散布を実施する。 ・早春が温暖多雨の時や、夏秋季の強風雨前は薬剤散布を実施する。 ・発芽前、開花前、落花直後と梅雨期の雨前に、予防的に薬剤散布を実施する。</p>

<p>かんきつ</p>	<p>黒点病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内で空気の停滞する箇所には定植しない。 ・排水不良園は改善する。 ・樹の保全に努め、枯枝のできにくい管理と枯枝の除去、焼却を行う。また、合わせて防風樹等の枯れ枝も除去する。 ・せん定くずは早急に埋没するか、園外に搬出し処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は5月下旬～6月上旬に1回目、6月中下旬に2回目を行う。 ・特に雨が多く多発生が予想される場合は、7月上旬に3回目、更に8月中下旬の後期防除を徹底する。 ・梅雨期等で降雨が続く場合でも、定期的に薬剤散布を実施する。
	<p>そうか病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・防風林、防風垣を設置する。 ・発病枝や発病葉を除去し、焼却または埋却し、伝染源を減らす。 ・密植園は間伐を行い、通風採光をよくする。 ・窒素過多にならないよう肥培管理を行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未結果樹は、夏秋梢伸長期も薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布前に園を見回り、発病枝の除去を徹底しておく。 ・発芽期と落花直後に薬剤散布を実施する。 ・発病が多い場合は、果実が指頭大の時期にも1回、薬剤散布を実施する。 ・特定の治療剤の効果が劣る場合は、別の薬剤に切り替える。

<p>キ ウ イ フ ル ー ツ</p>	<p>カイガラムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬中の虫体を削り落とす。 ・水圧式粗皮剥ぎ機等で冬季に粗皮を剥ぐことで、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生蜂、タマバエ類、カゲロウ類などの天敵を保護するため、殺虫剤の散布を極力少なくする。 ・園内の見回り等で発生量を判断し、薬剤散布を実施する。 ・防除時期は越冬明けの4月上旬と、第1世代、第2世代の幼虫発生期の5月中旬、7月上中旬である。
--	---

<p>キ ウ イ フ ル ー ツ</p>	<p>かいよう病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗木、穂木、花粉等の生産資材については、感染のおそれのあるものを使用せず、安全が確認された資材を購入する。また、購入先、購入日、資材の量が後日確認できるよう必ず記帳する。 ・風当たりの強い園では防風垣を完備する。 ・常発地はできるだけ施設化する。 ・発生園の花粉は利用しない。前年からの罹病が疑われる場合は貯蔵花粉も利用しない。 ・発生が危惧される産地では、園地に入出入りする際、手や泥を落とした靴底を70%エタノール等で消毒する。また、はさみやのこぎりなどの管理器具は園地ごとに決められたものを用意し、樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液または70%エタノールを用いて消毒して使用する。 ・発生が危惧される産地では、園地から立ち去る前に服、帽子、靴など、体に付いた植物残さを入念に取り除く。また収穫かご等に植物残さを混入させない。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・症状が発生しやすい2月上旬頃から5月下旬頃を中心に園内を見回り、早期発見・早期防除を心がける。それ以外の時期も管理作業等で園内に入る際に注意して観察する。 ・感染が疑われる事例が発生した場合、JAまたは普及指導センターに、速やかに連絡する。 ・4～6月は、花腐細菌病もかねて葉の感染防止に重点をおき、休眠期は、枝幹部の感染を防止する。特に収穫後とせん定直後の防除を徹底する。 ・発芽から新梢の生育する時期は、新梢や新葉を中心に薬剤防除を行う。 ・春先に強風で新梢が折れた場合は、折損枝を速やかに除去して傷口を保護し、可能ならば全園で薬剤散布を実施する。 ・管理作業などで傷が生じた場合も薬剤散布を実施する。 ・樹液流動期から出蕾前までは銅水和剤を中心に定期的に散布する。 ・出蕾後は銅水和剤を定期的に散布する。また、強風を伴う雨があった場合は抗生物質剤を散布する。 ・開花前後の銅水和剤散布は、特に中国系品種で薬害が出やすいため、薬剤の選定等に注意する。
--	--

<p>キウイフルーツ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・抗生物質剤は残効が短いため、防除適期を外さない。また同一系統の薬剤の連用は避ける。 ・収穫後～落葉期は、銅水和剤を中心に定期的に散布する。 ・せん定痕は病原菌の漏出場所や感染場所になるため、癒合剤を塗布する。また、せん定後に銅水和剤を中心に散布する。 ・「ヘイワード」の発病ほ場では、主幹や主幹に近い主枝以外の発病で症状が軽い場合、発病部から前年の枝の基部に遡って切除することで、以後の発症を軽減させる。 ・樹液の漏出等のかいよう症状が主幹等に発生している場合は、周囲への感染拡大を防止するため伐採する。 ・本病原菌に弱い「レインボーレッド」などの場合は、結果枝等のみの発病であっても伐採する。 ・発生園の雄木は、汚染花粉の飛散や利用を防ぐため伐採する ・伐採した枝葉等は速やかに焼却、またはビニル等で覆う。 ・伐採後の切り株は、ひこばえが発生しないように処理し、ビニル等で覆い、ビニルが隠れるまで土をかぶせる。
	<p>果実軟腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月上中旬より袋かけを行う。 ・樹上の枯れ枝、巻つる、せん定枝は速やかに処分する。 ・整枝、せん定を改善し、枝葉の過繁茂を避け、通風採光をよくする。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6～7月の梅雨期及び9～10月の秋雨期を中心に薬剤散布を実施する。 ・収穫果実の追熟温度を15℃以下にする。

すもも	<p>スモモミハバチ</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5月上旬に全面にマルチを張り、6月までに落ちた果実を集めて焼却するか、ビニル等に密封して処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開花量が多いのに年々結実量が減っていく場合、当害虫の発生が疑われるため、開花期に確実に薬剤散布を実施する。
	<p>灰星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 園内の通風を図り、多湿にならないように努める。 ・ 発病枝や発病果は直ちに除去し、速やかに園外に持ち出して処分する。周辺に植栽された核果類（モモ、サクラなど）の発病枝や発病果も処分する。 ・ 枯れ込みのある枝や、ミイラ果が認められる枝は、冬期せん定時に除去する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布は収穫 20 日前くらいから予防的に薬剤散布を実施する。

なし	<p>アブラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園の周囲のビワ、シャリンバイ、アカメモチ、モッコク等の樹木を防除することで、5月頃にこれらからナシに飛来するナシミドリオオアブラムシを予防する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシアブラムシの場合、発芽期頃に、芽の基部などで越冬した卵がふ化するため、この時期に薬剤散布を実施する。 ・ワタアブラムシの場合、5～6月に新梢への寄生が多くなるため、観察により発生を確認し薬剤散布を実施する。
	<p>カイガラムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整枝・せん定の際に、薬剤のかかりやすいような樹形づくりに努める。 ・寄生の多い枝はせん定の際などに努めて除去し処分する。 ・冬季に粗皮削りを行い、越冬密度を低下させる。皮削りの削りくずは必ず集めて処分する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マツモトコナカイガラムシ及びフジコナカイガラムシは、無袋栽培では被害がほとんど発生しない。有袋栽培では、越冬期、越冬幼虫が芽基部のりん片部に寄生する開花期前後及び第1世代幼虫(6月)と第2世代幼虫(7～8月)が袋内に侵入する前に薬剤散布を実施する。

なし	<p>シンクイムシ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こも、荒なわなどによるバンド誘殺（8月下旬～9月上旬）、粗皮削り、放置袋の処分等を行い、越冬幼虫の密度抑制を図る。 ・増殖源対策として、園の周囲のモモ、ウメ、サクラなどで薬剤散布を実施する。 ・交信かく乱剤（性フェロモン）は傾斜地や小面積では効果が低下しやすいため、3 ha以上の平坦地で使用する。また、園の周囲にナシに比べ結果の早いモモ、ウメ等がある場合は、モモ等の生育に合わせて早目に設置する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ナシヒメシンクイの場合、核果類（モモ、ウメ、スモモなど）が発生源となるため、ナシ園周囲の核果類の樹を冬季に粗皮削りし、また食入された新梢を処分することで、密度の低下を図る。 ・7月以降になると、ナシ果実への産卵のために順次飛来してくるため、7月中旬～8月に7～10日間隔で2～3回薬剤散布を実施する。なお9月以降も発生するため、晩生種では9月上旬頃にも薬剤散布を実施する。
	<p>ニセナシサビダニ (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に粗皮削りを行い、越冬密度を低下させる。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加温栽培では展葉直後、露地では5月下旬から寄生が確認されるため、発生初期のうちに薬剤散布を実施する。 ・従来とは異なる、8月以降の二次伸長枝に発生する系統が出てきているため、発見次第枝を除去して薬剤散布を実施することで密度を低下させる。

なし	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬期にマシン油乳剤を的確に散布し、梅雨明け頃まで発生を抑える。 ・園内の除草、落葉の処分により発生初期の増殖源を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散布ムラのないよう、十分な散布量で葉の表裏にていねいに散布する。 ・共同防除や一斉防除を推進し、年間の防除回数を減らす。
なし	<p>ハマキムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノコカクモンハマキの場合、幼虫は粗皮下や枝切り跡の間隙などで越冬するため、せん定時に捕殺する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春にナシが発芽した後、花そうや新芽にいる幼虫をねらって薬剤散布を実施する。 ・発生が多い場合は秋に越冬前の幼虫を防除し越冬密度を下げる。
なし	<p>赤星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り、ビャクシン類のナシ園周辺への植栽は避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビャクシン類上の冬孢子堆による予察情報に基づき、防除時期を判断する。 ・今までの防除効果などから薬剤感受性を確認し、適切な薬剤を準備する。 ・EBI系やSDHI系の殺菌剤は連用せず、これらを含めたローテーション散布を行う。

なし	<p>黒星病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・落葉を処分する。 ・春の初期発病芽はできる限り除去し処分する。 ・樹勢を適正に維持し、遅伸びや二次伸長を避ける。 ・発病枝、発病葉、発病果を除去し園外に持ち出して処分する。 ・せん定や間伐等により、園内や樹冠内の通風と採光を図る。また排水を改善する。 ・スピードスプレヤーの防除効果があがるように園地を整備し、樹形も整える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花前から初期発病を抑える。特に「幸水」は5月から梅雨期に重点的に薬剤散布を実施する。 ・発病前から予防剤を中心に使用する。 ・耐性菌対策として、DMI 剤、SDHI 剤などの同一系統薬剤の連用を避ける。 ・多発園では秋季防除を徹底し、越冬菌密度を減らす。
----	--

なし	<p>黒斑病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病苗を植え付ける。 ・落葉を処分する。 ・春の初期発病芽は、できる限り除去し処分する。 ・樹勢を適正に維持し、7月中旬以降の遅伸びや二次伸長を避ける。 ・発病枝を取り除く。 ・せん定や間伐等により、園内や樹冠内の通風と採光を図る。また排水を改善する。 ・袋かけは早めに行う。 ・被覆栽培園では換気を十分に行い、高温を避ける。 ・スピードスプレーヤーの防除効果が上がるように園地を整備し、樹形も整える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果実を対象とした薬剤防除は、開花期～梅雨期に重点をおく。 ・袋かけ前と梅雨期の防除を徹底する。 ・多発園では発芽前の散布を行い、開花前の防除を徹底して病原菌の密度低下を図る。 ・耐性菌対策として、同一系統薬剤の連用を避ける。
----	---

ぶどう	<p>アザミウマ類 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の下草や周辺雑草を管理して飛来源や増殖源を減らす。 ・チャノキイロアザミウマの場合、周辺の放任された果樹園や茶園が発生源となるため、それらの解消を図る。また袋かけを早期に行う。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャノキイロアザミウマの場合、ハウス栽培では5月中旬の落花直後から6月の袋かけ期に5～7日おきに2～3回薬剤散布を実施する。 ・果粒の後期被害防止と穂軸の被害防止のために、袋かけ後の6月下旬～7月上旬にも薬剤散布を実施する。 ・発生は年次間や園地間での差が大きいため、チャやブドウでの発生状況を調査し、適切な散布回数を決定する。 ・ミカンキイロアザミウマは、落花期から落花7日目頃にチャノキイロアザミウマと同時に薬剤散布を実施する。
	<p>灰色かび病 (予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園内の通風を図り、多湿にならないように努める。特にハウス栽培で発病しやすいため、開花期前後は内部の湿度低下に努める。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布は予防を重点に行う。また耐性菌対策として、同一系統の薬剤の連用を避ける。

ぶどう	<p>晩腐病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・露地栽培は被覆栽培に切り替える。 ・排水や通風採光を図り、園内の多湿を避ける。 ・巻ひげは処分する。 ・袋かけを早めに行い発病を抑制する。また、降雨中や果房が濡れている状態では、絶対に袋かけをしない。 ・丁寧な袋掛けを心がけ、袋の止め口から雨水を侵入させない。 ・発病果は見つけ次第取り除く。 ・多発園では収穫が遅れないように注意する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落花直後と小豆粒大期に、べと病や枝膨病と同時に薬剤散布を実施する。 ・薬剤散布は予防を重点に行う。また他の作物では複数の薬剤に耐性菌が認められているため、同一系薬剤の連用を避ける。
	<p>べと病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落葉を処分する。 ・雨後の乾燥を図るため、通風採光をよくする。 ・園内にわらを敷き、雨滴による土砂のはね上りを防ぐ。 ・枝が遅伸びや軟弱徒長しないように肥培管理する。 ・排水不良園は改良を図る。 ・ハウス内の過湿を抑える。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雨前の予防的防除を心がける。 ・QoI 剤耐性菌が確認されているため、QoI 剤の散布は控える。

もも	<p>シンクイムシ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に粗皮削りを行う。 ・ 被害枝や被害果を処分する。 ・ ナシ園の近くではなるべく栽培を避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ナシヒメシンクイの場合、越冬世代成虫の発生時期である4月上旬～5月上旬と、第1世代成虫の発生期である5月下旬～6月下旬の枝梢伸長期を重点に薬剤散布を実施する。
	<p>ハダニ類</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 秋に、こも、荒なわなどを利用した誘殺バンドを主幹部に設置し、冬季に取り外して処分することで越冬虫の密度抑制を図る。 ・ 園内の除草、落葉の処分により発生初期の増殖源を減らす。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期にマシン油剤を散布して春季の密度を抑制し、増加期の初期である7月上中旬に薬剤散布を実施する。
	<p>せん孔細菌病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防風林、防風垣を設置する。 ・ 無病苗を植え付ける。 ・ 排水をはかるとともに樹勢を適正に保つ。 ・ 適切な施肥管理を行う ・ 発病枝をせん定する。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布だけでは十分な防除効果が得られないため、総合的な防除対策を実施する。

<p>もも</p>	<p>胴枯細菌病</p> <p>(予防に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防風林、防風垣を設置する。 ・ 無病苗を植え付ける。 ・ 排水対策を図るとともに樹勢を強める。 ・ 適切な施肥管理を行う。特に多肥による軟弱化は避ける。 <p>(判断、防除に関する措置)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病樹は伐採し、ほ場外で処分する。伐採後は園全体で薬剤散布を実施する。 ・ 薬剤散布だけでは十分な防除効果が得られないため、総合的な防除対策を実施する。
-----------	---